

## - 設置の趣旨等を記載した書類 目次 -

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 1. 設置の趣旨及び必要性                    | p. 2  |
| 2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か | p. 4  |
| 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称             | p. 4  |
| 4. 教育課程の編成の考え方及び特色               | p. 5  |
| 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件       | p. 6  |
| 6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合        | p. 8  |
| 7. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係           | p. 8  |
| 8. 取得可能な資格                       | p. 8  |
| 9. 入学者選抜の概要                      | p. 9  |
| 10. 教員組織の編制の考え方及び特色              | p. 11 |
| 11. 研究の実施についての考え方、体制、取組          | p. 13 |
| 12. 施設・設備等の整備計画                  | p. 14 |
| 13. 管理運営及び事務組織                   | p. 17 |
| 14. 自己点検・評価                      | p. 18 |
| 15. 情報の公表                        | p. 20 |
| 16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等          | p. 23 |

## 1. 設置の趣旨及び必要性

東北工業大学（以下、「本学」とする。）は、昭和 39(1964)年に「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成すること。」を建学の精神に掲げて、工学部を設置して開学した。人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、持続可能な社会の発展に寄与することを理念として教育と研究にあたり、平成 20(2008)年にはライフデザイン学部を設置して2学部体制で歩んできた。一方、本学の大学院は、平成 4(1992)年に大学院工学研究科博士前期課程（修士課程）、平成 6(1994)年に大学院工学研究科博士後期課程（博士課程）を設置し、学部教育で修得した建築学の知識と技能をさらに深化させ、より実務的で専門的な知識と技能、高い倫理観、そして地域社会・国際社会に貢献しようとする高い志と即戦力を備えた建築技術者や設計者、教育・研究者の育成に取り組んできた。

建築学は、従来の工学分野にとどまらず、芸術学、歴史学、計画学を包含するホリスティックな学問であること、デザイン学と設計を建築教育の主たる内容としている欧米の教育とは異なり、地震等の自然災害が多い日本においては、人間の生命と安全を保障するためにも工学的な確かな知識や技術を基盤とした建築教育が必須であるという理念に基づいている。しかしながら、社会の変化や変動が大きく、先の見通せない不確かな社会に突入している現在、価値観の多様化や、人々の暮らしのニーズの変化、家族構成や働き方、その意識の変化など、従来の考え方では対応することが難しい事象が多くなり、建築的にも従来の知識や技術だけでは解決が困難な状況も出てきた。新しい時代に対応できる幅広い知識と技術、変化の著しい社会で、建築の抱える問題を俯瞰する力を養うため、さらには「本学の更なる発展」と「建学の精神と理念の遂行」、「地域社会へのより一層の貢献」のために、令和 2(2020)年度に工学部建築学科を発展的に改組し、「建築学部建築学科」を設置した。

今般の大学院の改組は、令和 6(2023)年度が建築学部建築学科の完成年度となることから、これまでに修得してきた建築学に関する専門的知識・技能を深化させ、工学研究の枠にとどまらない自らが得意とする専門領域における高い知識と倫理観を備えた技術者や設計者、教育・研究者として持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成すること、また、建築学部建築学科の完成年度に向けて、教育・研究環境の連続性を持たせることを目的として、既存の「工学研究科建築学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」から「建築学研究科建築学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」へ発展的に改編するものである。下表に示す卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加え、学生の指導方針（ガイダンス・ポリシー）を定め、それらに従い、前期課程では高度な専門的技能を有する技術者および設計者、後期課程では教育・研究者の養成に重点を置く。本研究科修了後は、これまでの実績同様、建築・建設業関連企業や建築設計事務所、不動産業関連企業、公務員や教育研究機関など幅広い業界への就職が期待される。このことは、既存の工学研究科建築学専攻のほぼすべての修了生が希望する企業・機関に就職していること、また、関連業界へ実施した人材需要に関する調査の結果（結果概要は「学生の確保の見通し等を記載した書類」の項に資料として添付）からも、本大学院への期待の大きさと、修了生を採用したいとする企業の数が増えていることから、社会のニーズに合致しているといえる。

表【建築学研究科建築学専攻の定めるポリシー】

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>学位授与方針<br/>(ディプロマ・ポリシー)</p>        | <p>大学院の所定の単位を取得し、特に建築学に関する専門分野の学修を深め、持続可能な社会の実現に貢献できる確かな知識・技能を身に付けた者に学位を授与する。<br/>最終成果物の提出および公開発表会を経て組織的・客観的に判定する。<br/>学位の種類については、建築学または工学のいずれかを授与する。</p>                                                                                              |
| <p>学生の指導方針<br/>(ガイダンス・ポリシー)</p>       | <p>建築技術者・設計者・研究者に必要な以下の力と意識の涵養を図る。<br/>① 自然科学と人文・社会科学の統合学問としての建築学の知識<br/>② 持続可能な社会の実現に貢献する高度で専門的な知識・技能<br/>③ 地域社会・国際社会に貢献する意欲<br/>また、インターンシップや学内外で展開される課外活動を含めた専門的、実践的、かつ個別的な指導を専攻として組織的に行う。</p>                                                       |
| <p>教育課程編成・実施の方針<br/>(カリキュラム・ポリシー)</p> | <p><b>1. 博士前期課程</b><br/>1年次では専門科目の履修と並行して研究（設計）のための基礎的調査等を実施する。2年次では修士学位論文（設計）の完成に向けて取り組む。各分野にあわせた必須の科目と関連科目の履修が可能なように選択制のあるカリキュラムを編成する。<br/><b>2. 博士後期課程</b><br/>研究者として自立した研究活動とその他の専門的な業務を行うために必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としたカリキュラムを編成する。</p> |
| <p>入学者受入れの方針<br/>(アドミッション・ポリシー)</p>   | <p>1. 幅広い建築学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力)<br/>2. 建築学に関する専門的知識・技能を深化させ、自らが得意とする専門領域における知識をさらに高めようとする強い意欲と、大学院で学ぶ目的意識を有している人。(勉学姿勢)<br/>3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持ち、持続可能な社会の発展に貢献できる人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)</p>                  |

## 2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

価値観の多様化や、人々の暮らしのニーズの変化、家族構成や働き方、その意識の変化などに対して、建築的にも従来の知識や技術では解決が困難な状況にある。このような状況に対応するため、ここで申請する「建築学研究科建築学専攻」は、工学の一分野としての建築学にとどまることなく、「自然科学と人文・社会科学の統合学問としての建築学」を習得し、多様化する現代社会において、その発展に貢献できる国際的にも自立した人材の育成を目的としていること、また、前身の工学研究科建築学専攻でも博士後期課程まで設置されていることから、「博士前期課程および博士後期課程の設置」を目指し、今般同時に届出申請を行うものである。

## 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 研究科及び専攻の名称と学位の名称について

|       |                                                                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研究科名称 | 建築学研究科 (Graduate School of Architecture)                                                                                                                                 |
| 専攻名称  | 建築学専攻 (Department of Architecture)                                                                                                                                       |
| 学位名称  | 修士 (建築学) または修士 (工学)<br>“Master of Architecture” or “Master of Engineering”<br>博士 (建築学) または博士 (工学)<br>“Doctor of Architecture” or “Doctor of Engineering”<br>あるいは “Ph.D.” |

### (2) 学位名称の決定について

博士前期課程および博士後期課程で「建築学」あるいは「工学」の学位を授与する。従来の建築学に加えて文理融合や心理・生理学等、他の学問領域と横断した研究が行われていることから、学位に付記する専攻分野として「建築学 (Architecture)」を設定する。また、建築学の中で、従来の工学に立脚している分野については、国内外に広く浸透している「工学 (Engineering)」も併せて設定する。

学位名称の決定に関しては、「博士前期課程」「博士後期課程」とともに、学生と指導教員との協議のもとに希望する学位を申請する。最終的には、最終審査会の3カ月ほど前に行われる中間審査で、指導教員に加えて、同一研究分野を担当する教員により論文の内容を審議し、学位の種類を決定する。

#### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

建築学専攻では、「自然科学と人文社会学を統合学問としての建築学の知識」、「きわめて高度な専門的知識・技術」、「高い倫理観」そして「地域ならびに国際社会に貢献する意欲」を養うことを目指した教育課程を編成する。また、学術論文の執筆と発表、設計コンペ等への参加を通して、得られた成果を社会に発信する能力などを養成することも含まれる。具体的には建築学体系の領域（歴史・意匠、設計・計画、構造・材料、環境・設備）に加え、マネジメントや地球環境、および行動心理等に係る分野など、より高度化・複雑化する社会に柔軟に適応できる技術者や設計者、教育・研究者を育成するための講義を展開する。

博士前期課程では、

- ① 建築学の体系全般を扱う研究領域における研究活動を主体とした研修科目
- ② 建築学体系の領域（歴史・意匠、設計・計画、構造・材料、環境・設備）に関する高度で先端的な知識と技術を習得することを目指し、授業・演習を基本とした専門科目群
- ③ 建築学にとらわれない、これからの技術者・設計者、教育・研究者に必要なプレゼンテーション能力や語学力、関連分野の知識の習得を目標とした共通科目群

からなるカリキュラムを展開する。学生は、各系で組まれた科目から各自の専門性を考慮し、研究を進めるにあたって必要な科目を自ら選択する。

博士後期課程では、博士前期課程で培った専門性をより一層高め、先進的な研究と、より高度化・複雑化する社会の継続的な発展に貢献できる自立した技術者や設計者、教育・研究者の養成を目指して研究を行うべく、博士前期課程と同様、建築学の体系全般を扱う研究領域に対応した研究指導を行う。

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

研究指導に直結した研修および専門科目および共通科目（英語等）を体系的に配置している。

博士前期課程においては、修了要件の30単位のうち、研修（必修）が6単位、専門および共通科目が24単位である。専門科目の中には、必修科目として「建築学研究公開Ⅰ」が組み込まれており、これは建築学に関係する既往の研究成果をレビューし、研究の背景を理解したうえで研究計画に基づいて新しい研究や設計を試み、その成果をまとめて論文や設計作品として社会に公開・発信することを目指したものである。

博士後期課程においては、博士前期課程で培ってきた特定分野の専門性を一層高めて先進的な研究に取り組み、より高度化・複雑化する社会の継続的な発展に貢献できる自立した技術者・設計者や研究・教育者の養成を目指して研究を行うべく、博士前期課程と同様、建築学の体系全般を扱う研究領域に対応した研究指導を行う。

【添付資料1】：修了までのスケジュール表（博士前期課程）

【添付資料2】：修了までのスケジュール表（博士後期課程）

### (2) 履修指導及び研究指導の方法

大学院生が履修計画に沿って履修できるように、研究指導教員が学生に対して個別に指導する。

博士前期課程では、1年次の早い段階で指導教員の指導により研究計画を立てるとともに、授業を履修する。1年次期間で研究分野に関連する専門科目および共通科目を修得し、幅広い建築学の知識を身に付けるとともに、それぞれの分野における最前線の知見に触れ論理的思考力を養う。さらには自らの研究成果を発信する力も養う。2年次では修士論文または修士設計に専念する。また、2年次になってから研究を進める過程で新たな知識の習得が必要になったときは、本専攻にとどまらず他専攻や他大学院の科目の履修を可能としている。なお、1年次の期間で必要な科目の単位の修得ができなかった場合でも、2年次で履修することが可能である。修士論文または修士設計は、1年次前期からはじまる研修科目で取り組む。1年次は文献調査や実験、実地調査等が主体となり、2年次から指導教員の指導のもとでこれらの成果を取りまとめて研究を遂行する。

博士後期課程においては、博士前期課程で培ってきた特定分野の専門性を一層高めて、指導教員のもとで計画的に研究を遂行する。

【添付資料3】：履修モデル

### （３）修了要件

博士前期課程については修士（建築学）と修士（工学）で共通である。博士前期課程を修了するためには、指導教員が担当する「建築学専攻前期課程研修（必修 6 単位）」、「建築学研究公開Ⅰ（必修 2 単位）」、合計 8 単位を含め、30 単位以上修得することとする。それに加えて必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、専攻で適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。標準修業年限は 2 年とするが、優れた研究業績を上げた者については必要単位を修得したこと、最終試験に合格したことを条件に 1 年で修了することができることとする。

博士後期課程については、標準修業年限は 3 年とし、前期課程と同様、優れた研究業績を上げた者については、必要単位の修得、最終試験に合格したことを条件に 2 年または 1 年で修了することができることとする。

### （４）学位論文審査体制、学位論文及び学位論文に係る評価の基準の公表方法

博士前期課程における修士学位論文または設計、および博士後期課程における博士学位論文の審査体制については、東北工業大学学位規程（第 11 条）に定めている。学長は、学位授与を申請する者から提出された学位論文または設計の審査を大学院教授会に付することとし、大学院教授会は論文審査委員会を設置する。論文審査委員会は、学位論文（設計）を提出した学生が専修する基礎となる専攻および当該学位論文（設計）の内容と関連する大学院担当教員のうちから、指導教員を含む 2 人以上の審査員をもって組織する。

学位論文審査委員会は、修士論文（設計）または博士論文の内容等について口述試験を開催し、その結果に基づき審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。学長は、大学院教授会の審議結果に基づき、学位を授与するべき者には所定の学位記を授与し、不合格者にはその旨を通知することとしている。

学位論文に係る評価の基準については、本学の Web サイトにおいて公表している。

#### 【添付資料 4】：東北工業大学学位規程

### （５）研究の倫理審査体制

本学の専任教員が、工学的、医学的、生物学的、心理学的研究等のヒトまたは動物を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる可能性がある研究および研究成果の公表を行う場合の留意事項および手続き等を定め、人権擁護や動物愛護を行うとともに本学における研究の円滑な推進に資することを目的として定めた「東北工業大学研究倫理規程」に従い、研究倫理委員会を組織する。

#### 【添付資料 5】：東北工業大学研究倫理規程

## 6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

特定の課題での研究成果の審査を行う場合、専攻内において適当と判断されたとき、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができるとしている。

修士論文に代えて修士設計としての審査を行うことを想定している。設計の場合も論文審査と同様、所定の期間、研究指導教員による指導を受け、その内容を設計という形で審査するものであり、論文を作成しないということではない。

## 7. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

建築学研究科建築学専攻は、建築学部建築学科に続く教育課程として設置するため、建築学部建築学科の教員組織およびカリキュラムを基礎とし、本研究科の設置理念に基づいて、より高度で専門性の高い研究・教育が実施できるように5つの分野により編成する。

本学の大学院（博士前期課程・博士後期課程）と学部の全体概要を添付資料6に示す。本専攻は、建築学部建築学科に所属する教員16名で構成し、そのうち研究指導教員が12名、研究指導補助教員が4名となっている。

### 【添付資料6】：基礎となる学部（博士前期課程）との関係図

## 8. 取得可能な資格

### （1）博士前期課程

国家資格である一級建築士の登録申請時に必要となる実務経験の認定にあたっては、実務経験を1年とする場合はインターンシップ及びインターンシップ関連科目の合計15単位以上、2年とする場合は合計30単位以上の単位取得を条件とする。

また、実務経験を1年とする場合は「インターンシップ1A」または「インターンシップ1B」のいずれかを必修とし、実務経験を2年とする場合は「インターンシップ1A」、「インターンシップ1B」のいずれかに加えて、「インターンシップ2」及び「インターンシップ3」を必修とする。

なお、取得単位の合計に加算できるインターンシップ関連科目は、演習・実験・実習の科目で8単位以下、講義科目で8単位以下を条件とする。

### （2）博士後期課程

特になし。



## 9. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受入れの方針

#### 【博士前期課程】

これまでに修得してきた建築学に関する専門的知識・技能を深化させ、自らが得意とする専門領域における高い知識と倫理観を備えた技術者・設計者、研究・教育者として持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的として、建築学専攻博士前期課程においては以下のような学生を受け入れ、教育・研究を行う。

- ① 建築学の基礎的な知識と技能を有している。
- ② 本専攻が有する5分野のうちの一つの分野の専門性をさらに高めようとする強い意欲と、大学院で学ぶ目的意識を有している。
- ③ 将来の高い目標と夢を持有している。
- ④ 建築技術者・設計者・研究者として東北地方や全国、さらには国外で活躍し、社会に貢献する意欲を有している。

#### 【博士後期課程】

より高度化・複雑化する社会に適応するため、博士前期課程までに修得してきた高い専門的知識と技能をさらに深化させ、自らが得意とする専門領域における知識と倫理観、そして地球規模の課題を見出す問題発見力を備えた技術者・設計者、研究・教育者として持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的として、建築学専攻博士後期課程においては以下のような学生を受け入れ、教育・研究を行う。

- ① 建築学専攻博士前期課程の教育・研究を通して基礎的な知識と技能、および専門分野において研究を遂行できる十分な能力を有している。
- ② 本専攻が有する5分野のうちの一つの分野の専門性をさらに高めようとする強い意欲と、大学院で学ぶ目的意識を有している。
- ③ 将来の高い目標と夢を有する。
- ④ 建築技術者・設計者・研究者として東北地方や全国、さらには国外で活躍し、社会に貢献する意欲を有している。

### (2) 入学者選抜

#### 【博士前期課程】

入学者選抜の実施方法として、建築学専攻博士前期課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえたうえで、一般入学試験（1期・2期）と推薦入学試験【春季学内推薦入試、学内推薦（1期・2期）・一般推薦入試（1期・2期）・高等専門学校専攻科指定校推薦】により選抜することとし、募集人数については、一般入学試験と推薦入学試験あわせて5名とする。

### ① 一般入学試験（1期・2期）

一般入学試験は、筆頭試験（専門科目、英語）、面接および書類審査により実施する。

一般志願者および外国人志願者は成績証明書の内容によっては筆頭試験を免除する場合がある。また、社会人入学の選抜については、「小論文」をもって筆頭試験に代える。なお、ここでの社会人とは有職者を在職のまま受け入れることをいう。

### ② 推薦入学試験【春季学内推薦入試、学内推薦（1期・2期）・一般推薦入試（1期・2期）・高等専門学校専攻科指定校推薦】

学内推薦は、春季、1期・2期ともに面接試験および書類選考により実施し、これらの結果を総合して判定する。出願資格は、建築学部建築学科の学生が本専攻への入学する場合、累積GPAが一定の基準(2.2)以上であることとする。また出願の際には、卒業論文の指導教員および学科長による推薦を要する。

他大学を卒業した者の出願資格は、在籍する大学の学部長または学科長からの推薦を受けた者とする。試験として面接試験・口頭試問および書類審査を実施し、これらの結果を総合して判定する。

高等専門学校専攻科指定校推薦は、本大学院が指定した高等専門学校専攻科において、学業成績が優秀で、高度な専門技術者及び研究者を目指したいという強い目的意識を持ち、人物的にも学校長の推薦に値する者について、学力試験を免除し、提出書類および面接による選考を行うものである。推薦基準は、高等専門学校専攻科の課程を修了見込みで、大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与される見込みの者とする。

### 【博士後期課程】

入学者選抜の実施方法としては、建築学専攻博士後期課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえたうえで、一般入学試験および推薦入学試験により選抜することとし、募集人数については、一般入学試験と推薦入学試験あわせて2名とする。

出願資格は下記のうち一つに該当する者とし、選抜方法は、口述試験、面接および書類審査の結果を総合して判定する。

- (1) 修士の学位または専門職学位を有する者および、入学年度の前年3月までに取得見込みの者。
- (2) 外国の大学院において、修士の学位に相当する学位を取得した者および入学年度の前年3月までに取得見込みの者。
- (3) 文部科学大臣の指定した者。
- (4) 本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者。

## 10. 教員組織の編制の考え方及び特色

### (1) 教員数

本専攻においては、研究教育指導が可能な専任教員が中心となって授業ならびに研修を担当する。専任教員は16名（うち研究指導教員12名、研究指導補助教員4名）である。専任教員のうち14名が博士の学位、2名が修士の学位を有する。

| 教員組織         |       | 内訳                        |
|--------------|-------|---------------------------|
| 専任教員         | 16名   | 教授 10名<br>准教授 5名<br>講師 1名 |
| （うち研究指導教員）   | （12名） | 教授 10名<br>准教授 2名<br>講師 0名 |
| （うち研究指導補助教員） | （4名）  | 教授 0名<br>准教授 3名<br>講師 1名  |

### (2) 教員組織編制の考え方および特色

本専攻における主な研究分野である「建築学」を研究領域とした専任教員を配置する。いずれも十分な研究業績を持つ専任教員であり、教育・研究能力、人物等を総合的に審査して選任され、本専攻の科目編成における研究指導教員として適任である。

建築設計や建築構造設計、建築環境設備設計といった選択科目の一部は、外部機関に所属する建築実務経験を有した当該分野の専門家が兼任講師として担当する。また、英語については本大学に所属する専任教員（兼任准教授）が担当する。

| 氏 名   | 職位  | 学 位        | 主たる研究テーマ                                               |
|-------|-----|------------|--------------------------------------------------------|
| 有川 智  | 教 授 | 博士<br>(工学) | 建築生産の観点から持続可能な社会形成に資する建築耐用計画および建築材料の資源循環技術に関する研究       |
| 新井 信幸 | 教 授 | 博士<br>(学術) | 地域社会での孤立を防ぐ居場所形成のための空き家・空きスペース等を活用したハード・ソフトの計画要件に関する研究 |
| 石井 敏  | 教 授 | 博士<br>(工学) | 地域施設計画、特に福祉施設および福祉住環境の建築計画に関する研究                       |

|          |     |            |                                                                             |
|----------|-----|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 鍵屋 浩司    | 教 授 | 博士<br>(工学) | 環境・防災の観点から建築・都市と装置、情報の新しい<br>関係構築に関する研究                                     |
| 菊田 貴恒    | 教 授 | 博士<br>(工学) | 破壊力学の観点から多機能かつ長寿命な新たなセメント<br>系材料の開発とその評価方法に関する研究                            |
| 許 雷      | 教 授 | 博士<br>(工学) | 建築設備や都市環境分野における建築物エネルギー消費<br>量の調査・省エネルギー技術の開発および環境評価に関<br>する研究              |
| 薛 松濤     | 教 授 | 工学博士       | 大地震後の建築物の性能変化を把握できる構造ヘルスマ<br>ニタリングシステムの開発や、必要に応じた性能評価の<br>方法及び性能向上の手法に関する研究 |
| 船木 尚己    | 教 授 | 博士<br>(工学) | 地震時における建物の損傷抑制および機能維持を可能に<br>する新たな制振システムの開発とその評価方法に関する<br>研究                |
| 堀 則男     | 教 授 | 博士<br>(工学) | 振動論に基づいた地震動特性と建物応答性状の把握およ<br>び耐震性向上に関する研究                                   |
| 福屋（堀井）粧子 | 教 授 | 修士<br>(工学) | 建築デザインを理論および実践として研究し、ランドス<br>ケープから建築・家具デザインまで多様なスケールの建<br>築空間設計に関する研究       |
| 大石 洋之    | 准教授 | 博士<br>(工学) | 建築環境工学にもとづく室内環境の評価・設計手法と人<br>間の心理的評価・行動特性にもとづく建築・都市環境の<br>構築手法に関する研究        |
| 錦織（小川）真也 | 准教授 | 修士<br>(美術) | 身体から拡張する建築・地域・社会の関係性のデザイン<br>をテーマとした、実践的な設計とリサーチに関する研究                      |
| 曹 淼      | 准教授 | 博士<br>(工学) | 人工知能技術を利用した構造物の振動低減を実現する新<br>しい手法に関する研究                                     |
| 中村 琢巳    | 准教授 | 博士<br>(工学) | 伝統建築の歴史的価値を評価する日本建築史および歴史<br>的建造物の保存修復に関する研究                                |
| 不破 正仁    | 准教授 | 博士<br>(工学) | 都市・地域計画に求められる「地域固有であること」「持<br>続的であること」などの諸点について、地域資源の再評<br>価のプロセスの理解に関する研究  |
| 齋藤 隆太郎   | 講 師 | 博士<br>(工学) | 建築空間の使われ方に対する多角的なリサーチや研究、<br>試行を、今後のデザインや設計に活かすための研究                        |

## 11. 研究の実施についての考え方

本学では、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」を定め、要綱、不正防止計画を策定し、その実施状況等を公表している。さらには「東北工業大学研究倫理規程」および「東北工業大学動物実験等に関する規程」を定めており、本学の専任教員が工学的、医学的、生物学的、心理学的研究等のヒトまたは動物を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる可能性がある研究及び研究成果の公表を行う場合の留意事項および手続き等を定めている。人権擁護や動物愛護を行うとともに、本学における研究活動の円滑な推進に資することを目的としており、新設する建築学研究科建築学専攻においても、これらの規程に従って研究を実施することとする。

研究実施体制については、前述の「10. 教員組織の編制の考え方及び特色」、また環境整備については、後述する「12. 施設・設備等の整備計画」に示すとおりである。

研究活動をサポートする技術職員の有無については、本学では技術支援センターに所属する技術系職員と、研究支援センターが研究活動のサポートにあたる。研究支援センターには、URA スキル認定機構に認定された URA を1名配置（常勤職員、兼務）している。「東北工業大学研究支援センター運営規程」にて、URA は、研究活動の分析、推進、管理、支援および利活用等の業務を行うと定めている。

### 【添付資料 7】：東北工業大学研究支援センター運営規程

## 12. 施設・設備等の整備計画

### (ア) 校地、運動場の整備計画

本学は、宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号に位置する八木山キャンパス（校地面積：50,111 m<sup>2</sup>）と、宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番に位置する長町キャンパス（校地面積：194,110 m<sup>2</sup>（借地面積 85 m<sup>2</sup> 含めず））の 2 つのキャンパスを有し、八木山キャンパスは主に工学部・建築学部・工学研究科、長町キャンパスは主にライフデザイン学部・ライフデザイン学研究科の教育研究の拠点となっている。この度新設する建築学研究科建築学専攻は、既存の工学研究科建築学専攻を改組・再編するものであるから、引き続き、八木山キャンパスを主な拠点とする。

八木山キャンパスには、事務機能や役員室、大教室等を有する 1 号館、主に講義室を備えた 9 号館をはじめ、工学部・建築学部の各学科が入る専門棟など、合わせて 10 号館までの建物棟が存在する他、令和 4(2022)年度には、これまで各建物に分散していた各学科の実験室や実験設備を集約した、「実験・教育棟（愛称：Tech-Lab（てくらぼ）」）が新たに竣工し、後期より供用を開始した。学問分野を超えた知識と人の交流を促す最先端の設備と環境を備えた施設となっており、教育研究に相応しい、十分な環境が整っている。

学生の交流、休息その他に利用するのに適当な空地については、八木山キャンパスにおいては 1 号館 1F には tohtech ラウンジ（PC 設置・談話スペース）、同館 2F にはカフェ等で使用されるような安らげる椅子や机を配置したフリースペース、10 号館 1F には tohtech フォーラム（自習・談話スペース）、4 号館 B1F には学生食堂（席数約 600 席）などを整備しており、必要十分な環境が整っている。その他、課外活動クラブ専用の「八木山キャンパスクラブ棟」が平成 26(2014)年に完成し、シャワー室等も完備した充実した施設となっている。

運動場施設については、長町キャンパスに体育館、天然素材人工芝フットサル場 2 面、野球場、屋内野球練習場、テニスコート 5 面、多目的グラウンド、陸上競技用の全天候走路（タータン）、武道場・剣道場、弓道場、アーチェリー場などを備えており、体育系科目で利用するほか、学生の課外活動でも積極的に利用しており、既に十分な環境が整っているため、今後新たな運動施設の整備を行う予定はない。

### (イ) 校舎等施設の整備計画

本学では、八木山キャンパス内の 4 つの老朽化した建物の建替を中心としたキャンパス整備基本計画（マスタープラン）を策定しており、その第 1 弾として、令和 4(2022)年 9 月に実験・教育棟 Tech-Lab（てくらぼ）が竣工、後期より供用を開始した。今後は、築 50 年以上が経過した既存の 5 号館の解体工事及び新棟 2 期棟の建設に向けて、既存建物の改修工事（ローリング計画）を行っていくこととなる。建築学部および建築学専攻は、現在この 5 号館を教育研究の主な拠点としていることから、今般新設する建築学研究科も、このローリング計画の影響を受けることとなるため、以下、その概要を記す。（詳細は【添付資料 8】：八木山キャンパスローリング計画（案）のとおり。）

まず、5号館の解体工事に先立って、令和5(2023)年度より既存の建物の改修工事を開始する。現在5号館に存在する建築学部・建築学専攻の専任教員室や設計・造形演習室等は、6・7号館を改修した上で、令和5(2023)年度中に仮移設する。従って、開設初年度となる令和6(2024)年度から新棟2期棟が完成するまでは、6・7号館が建築学研究科建築学専攻の主な教育研究の拠点となる。なお、現在6・7号館は、工学部都市マネジメント学科の拠点となっているが、当該学科の実験室等がこの度新設した実験・教育棟 Tech-Lab（てくらぼ）に移設したことに伴い、主にそれらの空間を改修するものである。都市マネジメント学科の専任教員は、10号館に移設する予定である。

5号館の解体工事は、令和6(2024)年度中に開始し、令和7(2025)年度中に完了、その後、新棟2期棟の新築工事を開始する。工期は約24ヶ月(2年間)を想定しており、竣工・供用開始時期は令和9(2027)年度以降となる見通しである。なお、この新棟2期棟には、建築学部・建築学研究科の教員室・研究室の他、図書館や食堂なども新たに備え、学生たちの自由な学びを促進する機能を併せ持った新棟となる予定である。なお、新棟2期棟の竣工に伴い、建築学部・建築学研究科の研究室・教員室等は仮移設した6・7号館から新棟に引っ越しをし、最終的に、6・7号館は取り壊す計画となっている。

また、大学院学生の研究室については、新棟2期棟が完成するまでは、6号館3Fに設ける予定であり、院生ゼミ室が2部屋(77㎡/部屋)、院生控室が1部屋(76㎡)となっている。室内には机・椅子等の什器の他、PCも完備し、大学院生が自由に、また集中して研究活動を行える環境を整備する。

令和6(2024)年度の建築学研究科の開設以降、新棟2期棟が完成するまでは、引っ越しなどで多くの動きが想定されるが、教育・研究環境の確保を第一に考え、基本設計および実施設計に基づく各種計画の確実な履行に努めていくこととする。

【添付資料8】：八木山キャンパスローリング計画（案）

【添付資料9】：大学院学生自習室の室内見取図

## （ウ）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、八木山キャンパスの本館と長町キャンパスの分館で構成され、各キャンパスの特色に応じた資料を収集している。各図書館は、ネットワークにより情報を共有し、学内外からの相互利用を可能にしている。

建築学研究科建築学専攻が開設される八木山キャンパス本館は、附属図書館棟として独立しており、図書資料の閲覧を行う「閲覧室」と学習スペースである「コモン・ラウンジ」によって構成される。コモン・ラウンジはアクティブラーニングスペースも兼ねており、本学の学修支援の一環として学生に広く活用されている。

八木山キャンパス本館の蔵書は、理工学に関連する図書を中心に202,083冊（内国書147,795冊、外国書54,288冊）を所蔵し、雑誌は1,882種（内国誌928種、外国誌954種）を所蔵している。また、冊子体から電子体への媒体変化も進めており、電子書籍の購入や既設資料の買い替えを始

め、電子ジャーナル・データベースの拡充を行なっている。

閲覧席は 270 席を揃えており、閲覧室、コモン・ラウンジには無線 LAN を整備し、可動式の椅子や机、ホワイトボード、プロジェクターなどを備え、学習の支援体制を整えている。

今後の整備計画としては、前身の工学研究科建築学専攻より建築学関連の資料を引き継ぐとともに、年次計画に沿って拡充を図る。また、新たに追加される分野については、教員と連携し資料の充足を進めている。

他大学図書館との協力についても、相互利用サービスの一環として「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館相互協力を行うと伴に、「学都仙台 OPAC」に参加している。さらには、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生・院生・研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

なお、八木山キャンパス本館の附属図書館棟についても、先に示したキャンパス整備基本計画による解体対象棟となっており、新棟 2 期棟が完成し、新たな図書館に移設し次第、附属図書館棟も取り壊す予定である。



### 13. 管理運営及び事務組織

本大学院における教育研究に関わる事項については、大学院専攻長会議および大学院教授会にておいて審議・決定する。大学院専攻長会議は、大学院研究科における企画とその調整及び執行に関し、教育及び研究に関する事項、予算の計画及び実施に関する事項など、大学院専攻長会議規程第4条に定められた事項を協議することとし、通常、毎月1回行っている代議員会の中で、議題ある時に開催している。

大学院教授会は、大学院学則第25条に基づき設置され、学長がこれを招集し、その議長となる。構成員は、学長の他、副学長、研究科長、指導教員、授業担当の資格を有する教員及び学長が必要と認めたその他職員となっており、構成員の5分の3以上の出席を以って成立する。大学院教授会での審議事項は、大学院教授会第4条に、

(1) 学生の入学、課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、大学院教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項

と定められている。

事務組織としては、大学事務局教務学生課が、大学院に関わる事項の担当事務局となり、大学院専攻長会議や大学院教授会をはじめとする各種会議体の事務局も担っている。なお、教務学生課は学部・大学院問わず、全学の教務に関する事項、学生生活・厚生補導等に関する事項の事務を担っており、課内の中で適宜担当分けを行い、業務を行っている。

【添付資料10】：東北工業大学大学院専攻長会議規程

## 14. 自己点検・評価

### (1) 実施方法

本学では、教育研究水準の不断の向上を図るとともに、大学運営全般の継続的改善に資することを目的とした自己点検・評価と、その自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、客観性および妥当性を得ることを目的とした外部評価を、毎年度実施している。

また、本学は令和2(2020)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、令和3(2021)年3月に同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

### (2) 実施体制

自己点検・評価を行う体制の基本規程として、「東北工業大学の大学評価に関する規程」を設けており、次の3つの委員会の設置並びに各委員会の役割を規定している。

#### ① 大学評価総括委員会

本学における大学評価全般に関する事項を掌理するため、理事会の下に設置される理事長を委員長とする委員会であり、自己点検・評価、外部評価、認証評価の実施に関する事項を審議する。

#### ② 大学自己評価委員会

自己点検・評価の実動機関として、大学評価総括委員会の下に設置される学長を委員長とする委員会である。効率的に自己点検・評価を行うため、本委員会の下に大学、大学院、法人の3部門を置いている。

#### ③ 外部評価委員会

大学が行う自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得ることを目的として、大学評価総括委員会の下に設置される委員会であり、外部評価委員には、経済界・マスコミ・私立大学・国立大学・同窓会の各分野から選出された外部有識者5名が就任し、大学の自己点検・評価について、第三者の立場から評価し、大学としての質の保証に資す提言を行う。

### (3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価報告書」として本学 Web サイト上に掲載し、外部へ公表するとともに、大学内でも結果を共有し、各部局運営の改善に活用している。

また、自己点検・評価の結果に関し、外部評価及び認証評価において改善が必要と認められたものについては、理事長が大学自己評価委員会に改善策の検討を諮問することとしている。

### (4) 評価項目

本学の自己点検・評価は、大学自己評価委員会規程第2条において、「文部科学大臣が認証した評価機関が示す点検・評価項目の中から、年度毎に大学評価総括委員会が指定する項目に沿って」行うことと規定されており、基本的に、3年の周期で全ての項目を点検・評価することとしている。なお、本学が認証

評価を受審しているのは「日本高等教育評価機構」であるため、同機構の評価基準（①使命・目的等、②学生、③教育課程、④教員・職員、⑤経営・管理と財務、⑥内部質保証）に沿って行っている。

**【添付資料 11】：大学自己評価委員会規程**

## 15. 情報の公開

本学は、学校法人としての公共性に鑑み、社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現することを目的として、本学 Web サイト（ホームページ）及び各種出版物等を通じ、教育・研究・社会貢献活動等の状況並びに大学の自己点検・評価の結果等についての情報公表を行っている。

本学の教育研究活動等の情報を公表している Web サイト（ホームページ）アドレスは以下のとおりである。

|   |                                                                                                                                                                                                             |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア | 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/</a><br>(ホーム>大学概要>建学の精神・教育理念) |
| イ | 教育研究上の基本組織に関すること<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/</a><br>(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育研究上の基礎的な組織に関する情報)                               |
| ウ | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/</a><br>(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教員組織並びに各教員に関する情報)                  |
| エ | ① 入学者に関する受入れ方針<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/admission/policy/">https://www.tohtech.ac.jp/admission/policy/</a><br>(ホーム>入試情報>アドミッション・ポリシー)                                                      |
|   | ② 入学者の数<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/student_change/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/student_change/</a><br>(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>入学者数（推移含む）)                  |
|   | ③ 収容定員及び在学する学生の数<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/number/index.html#syuyou">https://www.tohtech.ac.jp/outline/number/index.html#syuyou</a><br>(ホーム>大学概要>学生・教職員数)                           |
|   | ④ 卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/graduate/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/graduate/</a><br>(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>卒業（終了）者数)             |
|   | ⑤ その他進学及び就職等の状況に関すること<br><br><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/career/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/career/</a><br>(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>就職・進路状況)                       |

|   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| オ | <p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>【工学部】</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/dept/eng/">https://www.tohtech.ac.jp/dept/eng/</a> (ホーム&gt;学部・大学院&gt;工学部)</p> <p>【建築学部】</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/dept/arc/">https://www.tohtech.ac.jp/dept/arc/</a> (ホーム&gt;学部・大学院&gt;建築学部)</p> <p>【ライフデザイン学部】</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/dept/life/">https://www.tohtech.ac.jp/dept/life/</a> (ホーム&gt;学部・大学院&gt;ライフデザイン学部)</p> <p>【工学研究科】</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate/">https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate/</a> (ホーム&gt;学部・大学院&gt;大学院 [工学研究科])</p> <p>【ライフデザイン学研究科】</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate_l/">https://www.tohtech.ac.jp/dept/graduate_l/</a><br/>(ホーム&gt;学部・大学院&gt;大学院 [ライフデザイン学研究科])</p> |
| カ | <p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;公表データ&gt;教育課程・学修の成果に係る評価及び卒業（修了）の認定に関する情報)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| キ | <p>校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;公表データ&gt;学習環境に関する情報)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ク | <p>授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;公表データ&gt;学生納付金に関する情報)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ケ | <p>大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;公表データ&gt;学生支援と奨学金に関する情報)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| コ | <p>① 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;建学の精神・教育理念&gt;本学の学生が身につけるべき学士力)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|   | <p>② 学則等各種規程</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/information/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/information/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;大学学則・大学院学則)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|   | <p>③ 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/secchininka/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/secchininka/</a><br/>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;設置届出書・設置認可申請書・履行状況報告書)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|  |                                                                                                                                                                             |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>④ 自己点検・評価報告書</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/evaluation/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/evaluation/</a></p> <p>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;自己点検評価)</p> |
|  | <p>⑤ 認証評価の結果</p> <p><a href="https://www.tohtech.ac.jp/outline/juaa_25/">https://www.tohtech.ac.jp/outline/juaa_25/</a></p> <p>(ホーム&gt;大学概要&gt;情報公開&gt;大学認証評価)</p>          |

また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 3 項及び大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価にあたっての基準は、下記により公表している。

- ・ [https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/images/gakuiironbun\\_hyouka.pdf](https://www.tohtech.ac.jp/outline/disclosure/images/gakuiironbun_hyouka.pdf)

(ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育課程・学修の成果に係る評価及び卒業（修了）の認定に関する情報)

## 1 6. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

大学院における教育内容等の改善のための組織的な取組については、全学的に、学部と並行して以下のとおり実施している。

### (1) 授業の内容及び方法の改善を図るための取組 (FD)

全学的な実施体制として、これまで「FD 委員会」および同委員会の下に「FD 企画部会」を設置し、授業内容および方法の改善を図るための議論や研修会等を企画・運営してきたが、令和 4(2022)年度より、内部質保証推進体制の一層の強化を図るため、「FD 委員会」を全学の「内部質保証推進委員会」に併合するとともに、従来の「FD 企画部会」と「IR 推進部会」を統合した「FD・IR 企画部会」を同委員会の下に新設し、FD に関する企画立案・運営を行っている。

FD の具体的な内容としては、都度上記の企画部会並びに委員会にて検討・決定しているが、主な内容は以下のとおりである。

- ・授業評価アンケートの実施並びにそれに対する授業改善検討対応
- ・学生からの意見・要望等を直接吸い上げるための学生懇談会の実施
- ・教員相互の授業参観（オンラインシステム等も活用）
- ・授業技術や教材開発等に関するグッドプラクティスの共有（事例発表会の開催）
- ・学修成果の可視化に向けた各種取組の実施

### (2) 大学職員の能力及び資質の向上のための取組 (SD)

本学事務系職員の能力及び資質を向上させるための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は、以下の 3 つ（学内研修、学外研修、自己啓発研修）の体系に分かれており、それぞれの研修プログラムを通じて、事務職員の能力及び資質向上に努めている。

①学内研修として、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の 3 つの階層別研修会の他、新規採用事務職員研修会、課内研修 (OJT) を開催している。

特に、事務主任以下を対象とした事務職員勉強会については重点的に取り組んでおり、コロナ禍以降はオンラインも活用しながら、定期的に外部講師による講演や職員間でのディスカッション等を行っている。これらを通じて、事務職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。

②学外研修として、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、私立大学情報教育協会、労働調査会等が主催する各種研修会、セミナー等にできるだけ多くの事務職員を参加させ、自身の知識・スキルアップにつなげている。このほか、他大学との人事交流も実施しており、毎年 1 名ずつ相互に事務職員の派遣・受入れを行っている。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度は中止。）

③自己啓発研修として、各種資格の取得や研修会への参加を推奨している他、高度な専門的力量を持

った事務職員の養成のため、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）に事務職員を派遣している。